

宣言・分野	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H23年度 主な目標	H23年度 主な実績 進捗度aの要素 進捗度c、dの要素 取組に何らかの工夫等あり 上記 と逆の場合	H23年度 達成度	H24年度目標等及び当初予算		4年間の達成度(達成度の見込み)		所管	
							H24年度 目標等	H24年度 当初予算 (単位:千円)	区分	内訳	局	課
行動宣言	-1 マニフェスト検証大会を毎年開催。	4年以内	・平成21年度から平成24年度までの「しあわせ倍増プラン2009」の達成状況を、毎年度1回開催する市民参加による検証大会において検証します。	市民評価委員会の開催により、全項目について外部評価を実施 市民評価報告会開催(10月頃)	市民評価委員会を10回開催し、全項目の外部評価を実施 市民評価委員会を前倒しし、予算等に反映 市民評価報告会1回開催(10月15日開催) 参加者約130名	b+	市民評価委員会を開催し、全項目の外部評価を実施 市民評価報告会開催(9月頃)	1,542	目標をおおむね達成	・平成21年度 公募による市民評価委員会の設置 ・平成22年度以降、市民参加による検証大会を開催	政策局	都市経営戦略室
行動宣言	-2 タウンミーティングを全10区で計40回開催。	4年以内	・平成24年度末までに、市民の声を迅速に市政に反映するため、市民と市長が直接対話するタウンミーティングを計80回(各区年2回)開催します。	・タウンミーティング20回開催(累計60回) 前期(5~7月)10回開催 後期(9~11月)10回開催	・タウンミーティング20回開催(累計61回) 前期(5~7月)10回開催 後期(9~11月)10回開催	b	・タウンミーティング20回開催(累計80回) 前期(5~7月)10回開催 後期(9~11月)10回開催	779	目標をおおむね達成	・タウンミーティング累計81回開催 <内訳> ・平成21年度 21回 ・平成22年度 20回 ・平成23年度 20回 ・平成24年度 20回	市長公室	広聴課
行動宣言	-3 現場訪問を400回実施。	4年以内	・平成24年度末までに、現場訪問を400回実施し、現場の意見を市政に反映します。	・現場訪問を110回実施	・現場訪問を113回実施(累計327回)	b	・現場訪問を110回実施	0	目標をおおむね達成	現場訪問累計 437回 <内訳> ・平成21年度 97回 ・平成22年度 117回 ・平成23年度 113回 ・平成24年度 110回	市長公室	秘書課
行動宣言	-4 学校訪問を全校実施。	4年以内	・平成24年度末までに、すべての市立幼稚園・小・中・高・特別支援学校で“絆”学校訪問を実施します。	・学校訪問目標校45校実施(訪問目標校数累計124校)	・訪問実施校46校(訪問実施校累計125校)	b	・訪問目標校数42校(訪問目標校数累計167校)	0	目標をおおむね達成	・訪問校数167校	教育委員会	教育総務課
行動宣言	-5 職員との車座集いを100回開催。	4年以内	・市民のための職員であるという意識改革を進めるとともに、職員個々の能力を最大限に発揮させるため、平成24年度末までに車座集いを100回開催します。	・車座集いを30回実施する	・車座集いを31回実施	b	・車座集いを20回実施する	0	目標をおおむね達成	・車座集いを101回開催予定	総務局	人材育成課
条例宣言	-1 市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。	すぐ	・平成21年度中に、「さいたま市長の在任期間に関する条例」を制定します。	・条例案の再提出に向けて、内容や提出時期について検討する。	・条例案の再提出時期を模索するも、具体的な動きや検討には至らなかった。	d	・引き続き条例案の内容や提出時期について検討する。	0	目標を未達成	・提出に向け引き続き検討	総務局	総務課
条例宣言	-2 生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。	すぐ	・平成21年度末までに、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。	具体的な施策を盛り込んだ「スポーツ振興まちづくり計画」の策定 (仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議の設置 計画に基づく諸施策の展開	さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の策定 推進会議設置に向けた関係団体との協議 諸施策の展開に向けた関係所管課や関係機関との協議・調整(駒場競技場の改修、ウォーキング大会の開催準備等)	b-	駒場競技場オープニングイベントの開催 スポーツコミッションとの連携によるウォーキング大会の開催(仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議の設置	3,104	目標をおおむね達成	・さいたま市スポーツ振興まちづくり条例の制定(平成22年3月) ・さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の策定(平成23年7月) ・諸施策の展開 駒場競技場の改修と、オープニングイベントの開催 スポーツコミッションと連携したウォーキング大会の開催等	市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課

宣言・分野	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H21評価 上段:外部 下段:内部	H22評価 上段:外部 下段:内部	H23年度 主な目標	H23年度 主な実績 進捗度aの要素 進捗度c,dの要素 取組に何らかの工夫等あり 上記 と逆の場合	H23年度 達成度 (内部)	H23年度 評価理由	H23年度 達成度 (外部)	評価等に関するコメント	ヒアリング 補正 (前追加 ×)	所管	
													局	課
子ども	17	子ども 子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。	すぐ	・これまでのスポーツ選手派遣事業などを、平成21年度から新たに「夢工房未来(みらい)くる先生 ふれ愛推進事業」として拡大実施し、平成22年度からは、すべての市立小学校で、平成23年度からは、すべての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。	b-6.7 (b-7)	b-7.0 (b-7)	・すべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校で実施	・すべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校161校で延べ181回実施	b	・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。			教育委員会	指導1課
子ども	18-1	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。  (読み・書き・そろばん)	2年以内	・平成22年度末までに、基礎学力定着プログラムなどを見直し、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。	c-4.3 (c-4)	b-6.1 (b-6)	研究指定校・推進モデル校14校の委嘱、研修会の実施 「さいたま土曜チャレンジスクール」での書道・そろばんの実施	研究指定校・推進モデル校14校の委嘱、研修会の実施 「さいたま土曜チャレンジスクール」15教室での書道・そろばんの実施	b	・概ね平成23年度の数値目標・取組内容・工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。			教育委員会	指導1課
子ども	18-2	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。  (なわとび・逆上がり)	2年以内	・平成22年度末までに、長縄8の字跳びの参加グループ数を200グループ増やし、1,400グループとします。 ・平成22年度末までに、補助板を活用した逆上がり成就率を91%から93%とし、平成24年度末までに、補助板を活用しない成就率を70%から80%とします。	b-7.0 (b-7)	b-7.1 (b-7)	長縄8の字跳びの参加グループ数3,655グループ 補助板を活用した逆上がり成就率93% 補助板を活用しない逆上がり成就率は75%	長縄8の字跳びの参加グループ数3,708グループ 補助板を活用した逆上がり成就率94.1% 補助板を活用しない逆上がり成就率は70.5%	b	・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。			教育委員会	指導1課
子ども	18-3	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。  (あいさつ・礼儀)	2年以内	・平成22年度末までに、あいさつや礼儀を踏まえた言葉で溢れる学校づくりを目指し、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組みます。	b-7.0 (b-7)	b-7.0 (b-7)	・あいさつや礼儀を踏まえた言葉で溢れる学校づくりを目指し、指定を受けた「あいさつ運動推進モデル校」の取組例を示すなど、各学校における「あいさつ運動」の充実に取り組みます。	・「あいさつ運動」を保護者、地域の方々、関係機関と連携して実施。 ・「あいさつ運動推進モデル校」(小・中併せて20校)による「あいさつ運動」を推進。	b	・平成23年度を取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。			教育委員会	指導2課
子ども	18-4	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。  (早寝・早起き・朝ごはん)	2年以内	・平成22年度から、生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する市独自のキャンペーンを実施し、すべての市立小・中学校で取り組みます。	b-7.0 (b-7)	b-7.0 (b-7)	「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすく のびのび」子どもの生活習慣向上キャンペーンの全市立小・中学校での実施 研究指定校・推進モデル校委嘱 生活習慣に関するアンケート調査実施	「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすく のびのび」子どもの生活習慣向上キャンペーンの全市立小・中学校での実施 5月に研究指定校4校・推進モデル校10校を委嘱 4月に生活習慣に関するアンケート調査を児童生徒と保護者に実施	b	・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。			教育委員会	指導1課

宣言・分野	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H21評価	H22評価	H23年度 主な目標	H23年度 主な実績 進捗度aの要素 進捗度c,dの要素 取組に何らかの工夫等あり 上記と逆の場合	H23年度 達成度 (内部)	H23年度 評価理由	H23年度 達成度 (外部)	評価等に関するコメント	候 ヒ ア リ ン グ 当 案 ( x )	ヒ ア リ ン グ 候 補 案 ( x )	所管	
				上段:外部 下段:内部	上段:外部 下段:内部									局	課
子ども	17 子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。	すぐ	・これまでのスポーツ選手派遣事業などを、平成21年度から新たに「夢工房未来(みらい)くる先生 ふれ愛推進事業」として拡大実施し、平成22年度はすべての市立小学校で、平成23年度からは、すべての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。	b-6.7 (b-7)	b-7.0 (b-7)	・すべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校で実施	・すべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校161校で延べ181回実施	b	・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。					教育委員会	指導1課
子ども	18-1 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。 (読み・書き・そろばん)	2年以内	・平成22年度末までに、基礎学力定着プログラムなどを見直し、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。	c-4.3 (c-4)	b-6.1 (b-6)	研究指定校・推進モデル校14校の委嘱、研修会の実施 「さいたま土曜チャレンジスクール」での書道・そろばんの実施	研究指定校・推進モデル校14校の委嘱、研修会の実施 「さいたま土曜チャレンジスクール」15教室での書道・そろばんの実施	b	・概ね平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。					教育委員会	指導1課
子ども	18-2 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。 (なわとび・逆上がり)	2年以内	・平成22年度末までに、長縄8の字跳びの参加グループ数を200グループ増やし、1,400グループとします。 ・平成22年度末までに、補助板を活用した逆上がり成就を91%から93%とし、平成24年度末までに、補助板を活用しない成就を70%から80%とします。	b-7.0 (b-7)	b-7.1 (b-7)	長縄8の字跳びの参加グループ数3,655グループ 補助板を活用した逆上がり成就率93% 補助板を活用しない逆上がり成就率は75%	長縄8の字跳びの参加グループ数3,708グループ 補助板を活用した逆上がり成就率94.1% 補助板を活用しない逆上がり成就率は70.5%	b	・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。					教育委員会	指導1課
子ども	18-3 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。 (あいさつ・礼儀)	2年以内	・平成22年度末までに、あいさつや礼儀を踏まえた言葉で溢れる学校づくりを目指し、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組みます。	b-7.0 (b-7)	b-7.0 (b-7)	・あいさつや礼儀を踏まえた言葉で溢れる学校づくりを目指し、指定を受けた「あいさつ運動推進モデル校」の取組例を示すなど、各学校における「あいさつ運動」の充実に取り組みます。	・「あいさつ運動」を保護者、地域の方々、関係機関と連携して実施。 ・「あいさつ運動推進モデル校」(小・中併せて20校)による「あいさつ運動」を推進。	b	・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。					教育委員会	指導2課
子ども	18-4 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。 (早寝・早起き・朝ごはん)	2年以内	・平成22年度から、生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する市独自のキャンペーンを実施し、すべての市立小・中学校で取り組みます。	b-7.0 (b-7)	b-7.0 (b-7)	「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすく のびのび」子どもの生活習慣向上、キャンペーンの全市立小・中学校での実施 研究指定校・推進モデル校委嘱 生活習慣に関するアンケート調査実施	「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすく のびのび」子どもの生活習慣向上、キャンペーンの全市立小・中学校での実施 5月に研究指定校4校・推進モデル校10校を委嘱 4月に生活習慣に関するアンケート調査を児童生徒と保護者に実施	b	・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。					教育委員会	指導1課

宣言分野	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H24年度目標等及び当初予算		H24年度目標の修正理由 再設定目標の根拠	4年間の達成度(達成度の見込み)	
				H24年度 目標等	H24年度 当初予算 (単位:千円)		区分	内訳
市民・自治	15 市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。	2年以内	・平成21年度末までに、市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。 ・平成24年度末までに、市民活動に対する支援を22件実施します。	・助成事業実施件数8件	10,250	・過去2年の実績として、平成22年度は応募9事業に対して実施は4事業、平成23年度は応募8事業に対して実施は4事業であった。このことから、制度の趣旨に沿った事業提案が提案されるよう提案力向上のための年間を通じたコーディネートが必要であり、実績を勘案し、8件を目標として再設定する。	目標を未達成	・助成実施件数 平成22年度 4件 平成23年度 4件 平成24年度 8件(見込) ・累計で16件となり、目標未達成の見込み
高齢者	34 シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。	4年以内	・平成24年度末までに、シルバー人材センターの会員数を6,300人に、年間就業率を90%にします。 ・平成24年度末までに、シルバーバンクのマッチング数を年間300件以上にします。	・シルバー人材センターの累積会員数5,260人 ・シルバーバンクのマッチング数300件	210,172	・経済動向による就業先の減少や適正就労の見直し等の影響により、シルバー人材センターの累積会員数を修正する。退会者数の削減と入会者数の増加を図ることに伴い、平成23年度末の累計会員数4,960人から300人増の5,260人を目標として再設定する。	目標を未達成	・シルバー人材センターの累計会員数が5,260人となり、目標未達成の見込み
健康・安全・安心	38-3 遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的の広場を倍増します。 (民有地を活用した多目的広場の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、民有地を活用したスポーツもできる広場を2か所から4か所以上に増やします。	・引き続き、市HP上で民有地の情報交換の場を設定するとともに、HP以外の手法についても検討します。 ・借地公園について1か所設計業務を実施。	7,600	・用地交渉等の遅れから、平成24年度は公園整備に向けた設計段階に留まるため、1か所整備という目標の達成は困難と判断。1か所の設計業務の実施に目標を再設定する。	目標を未達成	・スポーツもできる広場は、1か所のみ整備(平成23年度) ・合計で3か所となり、目標未達成の見込み
健康・安全・安心	38-5 遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的の広場を倍増します。 (大学との連携による多目的広場の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、市内にある大学と連携し、学校施設内の一部を活用したスポーツができる多目的広場を3か所整備します。	・学校施設内の一部を活用したスポーツができる多目的広場を1か所整備します。	0	・大学側との交渉等の結果、2か所の整備が不可能となったため、3か所整備という目標の達成は困難と判断。1か所整備を目標として再設定する。	目標を未達成	・平成24年度に1か所の開設の見込みで、目標未達成の見込み
環境・まちづくり	49-3 見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (教育ファームの実施)	4年以内	・平成24年度末までに、すべての市立小・中学校で、学校教育ファームを実施(見沼田んぼ内は、小・中学校あわせて50校)します。	・学校教育ファーム:小学校1校、中学校5校(累計:小学校103校、中学校57校) ・見沼田んぼ内は:小学校4校、中学校2校(累計:小学校16校、中学校4校)	0	・見沼田んぼ内の実施について、児童生徒の授業時間や移動手段の確保、田畑等を管理する支援者の確保等に課題があることから目標値の達成は困難と判断。 ・移動時間や手段の関係から見沼田んぼに近く、かつ関係所管課と連携して支援者を確保する必要があることを考慮して、小学校4校、中学校2校を目標として再設定する。 ・また、マッチングファンド事業に応募予定の団体と連携して、見沼田んぼ近隣の小中学校を対象に実施予定。	目標を未達成	・学校教育ファームを全ての小中学校で実施 ・見沼田んぼでの実施 小学校16校、中学校4校 ・見沼田んぼでの実施について、目標未達成の見込み
環境・まちづくり	51-1 下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。 (都市公園の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、身近な公園(注1)を15か所増やし、身近な公園の不足する地域(注2)を20.3%から13.2%にします。	・身近な公園を5箇所整備 ・身近な公園が不足する地域を16.0%とする	245,700	・中心市街地での用地確保が困難であるため、13.2%という目標の達成は困難と判断。平成24年度に整備する5か所を考慮して、16.0%を目標として再設定する。	目標を未達成	・公園整備箇所数21か所 ・身近な公園が不足する地域が16%となり、目標未達成の見込み
経済・雇用	55 市内の観光資源を有効活用し、海外も含め、観光客を積極的に誘致します。	4年以内	・平成24年度末までに、平成19年度の年間入込観光客数の増加41万人を82万人に倍増し、総計2,477万人とします。 ・平成23年度中に、新たな観光客を獲得するため、スポーツコミッションを創設します。	・入込観光客数2,200万人 ・スポーツコミッションによる観光客の増加(50,000人) ・回遊性向上のための観光サイン整備(案内看板1基、誘導サイン2基) ・懇話会提言の反映(「食」のブランド化事業「さいたまマルシェ」実施)	61,299	・当初目標の年間入込観光客数2,477万人は、その後のリーマンショックや東日本大震災など外的要因のために目標の達成が困難と判断。既存施設・イベント等の集客増と「スポーツコミッション事業」や「さいたまマルシェ事業」などの新規事業を展開することにより、外的要因による影響以前(平成20年度)と同程度の水準である2,200万人を目標として再設定する。	目標を未達成	・平成24年度の入込観光客数2,200万人となり、目標未達成の見込み ・スポーツコミッションを創設(平成23年10月)
経済・雇用	57-1 コミュニティビジネスの支援制度を充実します。(コミュニティビジネス育成事業)	4年以内	・平成23年度末までに、コミュニティビジネスを育成するため、新たな支援制度を構築します。	・CB個別相談会毎月開催(5月以降) ・CBセミナー又は座談会(年4回) ・CBニュースレター毎月発行(6月以降) ・支援機関との意見交換会実施(随時)及び情報共有体制の整備	2,000	・当初目標であったコミュニティビジネスに対する支援制度構築が、モデル事業の段階で実施困難となり、目標達成は困難と判断。構想段階を含めた創業初期層を対象とする支援の実施を目標として再設定する。	目標を未達成	・コミュニティビジネス育成に対する支援から、その後の検討を経て、創業初期層(構想段階を含む)に重点を置いた支援の実施となり、目標未達成の見込み
地域間対立を越え	60 大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。 (4年以内)	4年以内	・平成22年度末までに、大宮駅周辺公共用地利用基本計画を策定します。 ・平成23年度末までに、大宮駅東口駅前広場用地の買収を開始します。 ・平成24年度末までに、水川緑道西通線用地の100%取得及び大門町2丁目中地区再開発組合の設立を行います。	・公共用地利用基本計画の策定 ・大門町2丁目中地区再開発の都市計画告示 ・水川緑道西通線の用地取得(進捗率85.1%目標) ・大宮駅東口駅前広場整備の事業化	438,950	・権利者との調整、用地交渉が遅れているため、目標の達成は困難と判断し、現状に照らし合わせて再設定する。	目標を未達成	・大宮駅周辺公共用地利用計画の策定 ・大門町2丁目中地区市街地再開発事業の都市計画告示 ・水川緑道西通線線の用地取得(85.1%) ・大宮駅東口駅前広場整備の事業化

宣言・分野	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H22年度 主な目標	H22年度 主な実績 進捗度aの要素 進捗度c,dの要素 加点要素 減点要素	上段:市民 評価 下段:内部 評価	H23年度 主な目標	H23年度 主な実績 進捗度aの要素 進捗度c,dの要素 加点要素 減点要素	H23年度 達成度	4年間の達成度(達成度の見込み)	
										区分	内訳
行財政改革	2-4 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (くらし応援室の設置)	すぐ	・区民の声がさらに区政に反映できるよう、平成21年7月に区長直轄の「くらし応援室」を設置します。	・くらし応援室で取扱う窓口等業務の拡大	・窓口等業務の一部移管を含め、平成23年度から14事務をくらし応援室に移管	b-6.9  (b-7)	平成22年度達成済み	・14業務を拡大・充実	目標をおおむね達成	・くらし応援室の設置 (平成21年7月) ・くらし応援室で取り扱う窓口等業務として、14業務を拡大・充実しました。 (平成23年4月)	
行財政改革	4 退職手当50%減額	すぐ	・平成21年度中に、「さいたま市長の退職手当の特例に関する条例」を制定し、市長の退職手当を50%減額します。	平成21年度達成済み					目標をおおむね達成	平成21年12月議会で可決	
行財政改革	5 市長給与10%減額	すぐ	・平成21年度中に、「さいたま市長等の給与の特例に関する条例」を制定し、市長給与を10%減額します。	平成21年度達成済み					目標をおおむね達成	平成21年12月議会で可決	
行財政改革	8-2 政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。 (会派要望への対応状況の公表)	すぐ	・平成21年度から、市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書を公表します。	・市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書作成、予算編成終了後、2月中に公表	2月議会終了後の3月上旬に市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書を公表	b-6.1  (b-6)	平成22年度達成済み	・2月7日に市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書を公表。	目標をおおむね達成	平成21年度 3月公表 平成22年度 3月公表 平成23年度 2月公表	
行財政改革	9-5 情報公開日本一を実現します。 (身近な道路整備要望への対応状況の公表)	2年以内	・平成22年度から、身近な道路整備の要望への対応状況などを公表します。	・要望受付の公表	・要望受付の公表 要望対応状況の公表	b-8.2  (a-9)	平成22年度達成済み	要望受付の公表 (9月・3月) 要望対応状況の公表 (9月・3月)	目標をおおむね達成	平成21年度3月より要望受付の公表を実施。 平成22年度4月より要望対応状況の公表、更新を実施。	
行財政改革	10 外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。	2年以内	・平成21年度末までに、市長・副市長が外郭団体の長(理事長などの代表者)を兼ねている団体を13団体からゼロにします。	・外郭団体の長に経営能力のある民間人や公募等で選考した人材を登用。	6団体が登用したことにより、全ての団体の長に民間人や公募等で選考した人材を登用。	a-8.6  (a-9)	平成22年度達成済み	・(公財)さいたま市公園緑地協会の理事長に引き続き民間人が就任	目標をおおむね達成	平成25年度解散予定の土地開発公社の除く、外郭団体全て(9団体)の代表者に民間人が就任	
行財政改革	11 職員の自動的な天下りを廃止します。	2年以内	・平成21年度末までに「(仮称)退職職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱」を策定します。 ・外郭団体の役員等への退職職員の再就職を平成22年度末までに見直し、職員の自動的な天下りを廃止します。	・再就職状況の公表	・再就職状況の公表	b-6.9  (b-7)	平成22年度達成済み	・再就職状況の公表 (7月)	目標をおおむね達成	要綱の作成 外郭団体への役員等の紹介 廃止 再就職者名の公表	
行財政改革	12-1 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。 (行政職への民間人登用)	2年以内	・平成21年度中に、「さいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を制定し、行財政改革の分野に民間人を登用します。 ・平成23年4月までに、行財政改革と合わせ、観光・経済・広報・文化振興などの分野に任期付職員を15人程度採用します。	・平成23年4月までに15人程度の採用	・平成23年4月までに11人の採用	b-6.9  (b-7)	平成22年度達成済み	・平成24年1月に任期付職員を1人採用	目標をおおむね達成	条例の制定 任期付職員累計12名の採用	
子ども	25-2 北九州方式を参考とした小児救急体制や産科救急体制を整備します。 (産科救急)	4年以内	・平成24年度末までに、自治医科大学附属さいたま医療センターの地域周産期母子医療センターの設置を促進し、市内の地域周産期母子医療センターを2か所とします。	・財政的支援(市有地無償貸付)による地域周産期母子医療センターの設置 ・産科医等確保支援事業補助金の交付	・地域周産期母子医療センターのオープン ・産科医等確保支援事業補助金の交付	b-7.1  (b-7)	平成22年度達成済み	市有地無償貸付による財政的支援の継続 産科医等確保支援事業補助金の交付	目標をおおむね達成	平成22年5月、市内2か所目となる地域周産期母子医療センターがオープンしました(自治医科大学附属さいたま医療センター)。 平成21年度以降、産科医等確保支援事業補助を実施しています。	

宣言・分野	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H22年度 主な目標	H22年度 主な実績 進捗度aの要素 進捗度c,dの要素 加減要素 減点要素	上段:市民 評価 下段:内部 評価	H23年度 主な目標	H23年度 主な実績 進捗度aの要素 進捗度c,dの要素 加減要素 減点要素	H23年度 達成度	4年間の達成度(達成度の見込み)	
										区分	内訳
高齢者	31	介護する人への支援体制を充実します。	すく ・平成22年度中に、地域包括支援センターを1か所増やし、市内26か所とします。 ・平成22年度未までに、今後増加が見込まれる認知症相談等に対応するため、相談員を増やすなど地域包括支援センターの相談体制を強化します。 ・平成22年度から、地域包括支援センターを、年末年始を除き年中無休で開設します。	・地域包括支援センター1か所増設 ・全地域包括支援センターに相談員1名増員 ・連絡システムの構築 ・年中無休化(年末年始除く)	・地域包括支援センター1か所増設 ・全地域包括支援センターに相談員1名増員 ・連絡システムの構築 ・年中無休化(年末年始除く)	b-7.0  (b-7)	平成22年度達成済み	・休日の相談件数 876件(上半期)		目標をおおむね達成	地域包括支援センター1か所増設 全地域包括支援センターに相談員1名増員 連絡システムの構築 年中無休化(年末年始除く)
高齢者	32	配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。	すく ・平成22年度の早い時期に、配食サービスを週5回(月・火・水・木・金)に拡充します。	・配食サービスを週5回に拡充	・配食サービスを週5回に拡充	b-7.0  (b-7)	平成22年度達成済み	・利用者数 176,222人		目標をおおむね達成	引き続き、介護ボランティア制度を活用し、ボランティアの確保に努める。 拠点における温蔵庫を順次設置していく。
高齢者	33-2	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。 (介護者サロン)	4年以内 ・平成24年度未までに、市内全ての地域包括支援センターで介護者支援のための介護者サロンを実施します。	・介護者サロン26か所で実施 ・介護者サロンの周知	・介護者サロンを26か所で実施・介護者サロンの周知	b-6.8  (b-7)	平成22年度達成済み	・平成24年度未までの実施目標である介護者サロンを市内全ての地域包括支援センター26か所で実施。合計で235回(暫定値)開催し、延べ1,264人(暫定値)が参加。		目標をおおむね達成	介護者サロンを26か所で実施
健康:安全・安心	39-6	万全な危機管理体制を構築します。 (新型インフルエンザ対策)	4年以内 ・平成21年10月末までに、新型インフルエンザ対策行動計画の改定を行います。 ・流行時における感染拡大を阻止し、健康被害を最小限にするため、抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具などの資器材の備蓄を計画的に行います。	・市行動計画の適時改定 ・抗インフルエンザウイルス薬の計画的備蓄 ・新型インフルエンザ対策検討会を通じた体制検討	・市行動計画の改定準備 ・抗インフルエンザウイルス薬12万人分追加 ・対策検討会2回開催	b-6.9  (b-7)	平成22年度達成済み			目標をおおむね達成	平成21年10月に市行動計画を改定しました。当該計画は、今後も国の行動計画の改定等に伴い、適時に改定を図ります。 平成22年9月に抗インフルエンザウイルス薬30万人分の備蓄を完了しました。必要時の供給体制整備は平成23年5月に卸売業者との協定を締結完了して、現在も維持・継続中です。 新型インフルエンザ対策検討会は、平成21年度に9回、平成22年度に2回、平成23年度に1回開催し、今後も継続的に開催する予定です。
健康:安全・安心	41	障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。	すく ・国において障害者自立支援法廃止の動きがあることから、国の動向を踏まえつつ、市独自の負担軽減策を継続します。	・国の動向についての情報収集 ・平成23年度の本事業のあり方についての検討	・国の動向についての情報収集 ・平成23年度の事業の継続	b-6.9  (b-7)	平成22年度達成済み			目標をおおむね達成	市の独自減免策を受けている方の利用者負担が従前を上回ることはないようになりました。
健康:まごころ	45	さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。	すく ・さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回し、平成21年度中に、より市民の暮らしや生活に密着し、かつ、にぎわいの創出が図れるような導入機能を決定します。	・サッカープラザに替わる新たな市導入機能の決定 ・新たな市導入機能の具体化	新たな市導入機能の具体化に向けた調査・検討を実施	c-3.9  (c-4)	平成22年度達成済み	・サッカープラザ白紙撤回後、平成22年7月に民間事業者の撤退により街区整備事業が終結。		目標をおおむね達成	平成22年7月の民間事業者の撤退により街区整備事業が終結